

請願文書表

1 件 名 T P P交渉からの撤退を要求する請願

2 受理年月日 平成25年11月21日

3 受理番号 第4号

4 請願者 神戸市西区岩岡町岩岡478番5
兵庫農民運動連合会
代表者 永井 修

5 紹介議員 井上芳弘

6 請願の要旨

政府は、7月にT P P交渉に参加した。

T P Pは農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、I S D条項は国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

こうした不安や疑念が払拭されないまま、交渉に参加したことは重大である。これまで、44道府県や全市町村の8割余におよぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対してきた。国論を二分した世論状況にあり、総選挙での与党の公約に照らしても交渉参加は到底、理解されるものではない。

政府はこれまで再三にわたって「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議しているが、政府の交渉方針は明確でなく、守れる保障は全くない。

さらに政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきたが、交渉に参加するにあたって結んだ保密契約を盾に、情報の公開を拒否している。

このまま推移するなら、国民は交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押し付けられる危険性があり、到底容認できるものではない。

衆参の農水委員会は農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から離脱することを明記した決議をあげ、自民党も参議院選挙で同様の公約を打ち出して選挙をたたかつた。

このように、国民的議論の不十分さに加えて、国益を守れる保障がなく、情報すら公開できないT P P交渉は撤退する以外ない。

以上の主旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出していただきたい。

記

1. T P P交渉の内容を国民に開示すること。
2. T P P交渉から撤退すること。

7 付託委員会 建設経済厚生委員会

TPP交渉からの撤退を要求する請願

2013年11月21日

加西市議会議長
森元 清藏 殿

請願団体 兵庫農民運動連合会
代表者 永井 修
住 所 神戸市西区岩岡町岩岡478番5



紹介議員 井上芳男

〔請願趣旨〕

政府は、7月に TPP 交渉に参加しました。

TPP は農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項は国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいます。

こうした不安や疑惑が払拭されないまま、交渉に参加したことは重大です。これまで、44道府県や全市町村の8割余におよぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対してきました。国論を二分した世論状況にあり、総選挙での与党の公約に照らしても交渉参加は到底、理解されるものではありません。

政府はこれまで再三にわたって「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議していますが、政府の交渉方針は明確でなく、守れる保障は全くありません。

さらに政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきたが、交渉に参加するにあたって結んだ保密契約を盾に、情報の公開を拒否しています。このまま推移するなら、国民は交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押し付けられる危険性があり、到底容認できるものではありません。

衆参の農水委員会は農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉からの離脱することを明記した決議をあげ、自民党も参議院選挙で同様の公約を打ち出して選挙をたたかいました。

このように、国民的議論の不十分さに加えて、国益を守れる保障がなく、情報すら公開できない TPP 交渉は撤退する以外ありません。

以上の主旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

〔請願項目〕

- 1、 TPP 交渉の内容を国民に開示すること。
- 2、 TPP 交渉から撤退すること。